

平成30年北海道胆振東部地震 第3回江別市災害検証委員会 議事録

日 時：令和元年6月24日（月）15時00分～17時00分

場 所：江別市民会館23号室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：1名

【議事】

（委員長）

次第2の議事に入ります。

（1）課題に対する今後の対応（案）について事務局より説明していただきますが、検証内容を今後どのように取りまとめていくのかもあわせて説明してもらいたいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

（事務局）

検証内容について、ご説明いたします。「北海道胆振東部地震 検証内容」をご覧くださいます。

本日の会議資料から検証内容を「情報」、「非常電源」、「災害対策本部」、「避難」、「給水」、「その他」に区分し内容を整理したとともに、対応（案）を「自助」、「共助」、「公助」に分け作成しております。また、資料の左側に「今回の対応」も追加で記載しており、より検証内容を分かりやすくしました。対応（案）の「公助」につきましては、今まで協議を重ねてきたものを主に記載しており、「自助」、「共助」につきましては事務局の方で検討した内容を記載しておりますので、何かご意見等がありましたら、後ほどご発言をいただけたらと思います。それでは資料の内容を説明いたしますが、時間の関係上、下線で示している今後より議論を深めていくべき項目を中心に説明させていただきます。

まず初めに、1ページをごらん願います。情報発信及び情報共有として、今回の対応を追加記載するとともに、課題も情報に関するものを整理し記載しております。今後の対応（案）として、「公助」には、「停電時を想定した、各自治会への情報発信及び情報収集方法について検討する。」のほか、協議を重ねた様々な対応（案）を記載し、「共助」には自治会等の役割として「地域自らが、市等から情報を入手し地域住民へ情報伝達するよう努める。」、「自助」として「住民は、自ら市、地域等から正確な情報を入手するよう努める。」を記載しております。情報発信及び情報共有につきましては、自治会等との協力体制を構築する必要があることから、具体的な対応（案）を後ほど協議できればと考えております。

なお、参考資料として「市民アンケート」も配布しております。このアンケートは、今回の災害の際に「どのような手段で情報を入手」したかを、約1,000名の市民に対し行ったものです。このアンケート結果によると、約3割の方が情報を入手できなく、30代以上から割合が高くなっております。「その他」と回答した方の内訳は2ページ上段に記載してお

り、どの年代も知人・友人など近所から情報を得た方が多くおりましたので、自治会等と連携した情報発信のあり方を具体的に検討することは重要と考えております。また、情報を受け取れなかった方のうち、「市がどのような広報をしているのかそもそもわからない。」と答えた方の割合が高い状況でありましたので、市といたしましても、情報発信方法の広報を強化していくことも検討しております。

次に、検証内容の2ページをごらん願います。停電時の対応として内容を整理し、今後の対応（案）として、「公助」には「上下水道施設の停電対策」などを記載しており、要配慮者対応として「在宅医療機器を使用している市民への電源供給方法について検討する。」を追加しております。「共助」として「地域の実情に応じ、自治会等においては、防災資機材や備蓄品の整備に努める。」「自助」として「長期間の停電に備えた備蓄に努める。」を記載しております。電時の対応のうち、「上下水道施設の停電対策」、「充電場所の確保」、「在宅医療機器を使用している市民への電源供給方法について」を中心に本日はご意見をいただければと考えております。

次に、3ページをごらん願います。災害対策本部として、「情報共有」、「人員管理」、「本部の運営」、「救援物資」、「ボランティア」に区分し内容を整理しております。災害対策本部につきましては市が運営するものでありますことから、「市としての対応（案）」のみしか記載しておりません。災害対策本部のうち、「通信手段の検討」、「関係機関の執務室の確保」、「ボランティアセンターが立ち上がる前のボランティアの受入れについて」を中心に本日はご意見をいただければと考えております。

次に、4ページをごらん願います。避難として、「避難所運営」、「避難行動」、「福祉避難所」に区分し内容を整理しております。まず「避難所運営」につきましては、「公助」として「発災当初に開設する避難所」などを記載し、「共助」として「自治会等で、避難所運営訓練を行う。」などを記載、「自助」として「避難者自らが避難所運営に参加する。」などを記載しております。次に「避難行動」についてですが、「公助」として「平時から避難勧告等が発令された場合の行動について啓発する。」などを記載し、「共助」として「地域住民への避難行動について、市の出前制度等を活用するなど、様々な機会を通じ啓発するよう努める。」などを記載、「自助」として「日頃から災害に備えるとともに避難行動について、理解を深めるよう努める。」などを記載しております。次に「福祉避難所」についてですが、「公助」として「障害者のうち、日頃から通所施設を利用している場合は、その通所施設へ避難することが可能か施設側と協議する。」などを記載しております。4の「避難」につきましては、「発災当初に開設する避難所について」、「避難行動の啓発について」、「福祉施設連携について」などを中心に本日はご意見いただければと考えております。

次に、5ページをごらん願います。給水所の運営として、前回、管工事業協同組合から情報提供があったものを参考に、内容を整理しております。まず「公助」として、「自治会等と協力し、要配慮者への個別給水の方法について見直しを行う。」などを記載しております。「共助」として「自治会と連携し、地域の要配慮者への個別給水の支援をするよう努める。」

などを記載、「自助」として「自治会等と協力し、地域の要配慮者への個別給水に協力するよう努める。」などを記載しております。給水所の運営につきましては、「今後の対応（案）」を今回初めて提示しておりますので、今後の対応（案）についてご意見をいただけたらと考えております。

次に、6ページをごらん願います。その他として、「大学との連携について」、「地域の防災リーダーとの連携について」に区分し、内容を整理しております。初めに「大学との連携について」であります。公助として「市内4大学の特性を生かした、災害時の連携方法について大学と協議する。」などを記載、「大学の役割」として「地域に住む大学生が各自治会で行う避難所運営訓練に参加できるよう、各大学において周知啓発するよう努める。」などを記載、「学生」として「地域の避難所運営訓練に参加するよう努める。」を記載しております。次に「地域の防災リーダーとの連携」であります。公助として「域防災マスターや防災士の災害時の連携方法について検討する。」などを記載、「共助」として「自治会等で行う防災訓練の企画等を地域防災マスターや防災士に担っていただけるよう、協力関係を築くよう努める。」、「自助」として「地域防災マスター及び防災士の資格がある市民は、自治会等の防災訓練に参加し、地域で中心的な役割を担えるよう努める。」を記載しております。その他といたしましては、「市内4大学の特性を生かした、災害時の連携方法について」、「地域防災マスターや防災士の災害時の連携方法について」を中心にご意見をいただけたらと考えております。

次に資料2の「検証委員会の今後の予定について」をごらん願います。今回の委員会が終了後、事務局が検証結果の報告書を作成いたしますが、最終的には検証委員会からの提言をいただく形で取りまとめたいと考えております。まず1の検証結果の取りまとめ方法であります。この会議終了後、委員長と提言内容を調整し、事務局で素案を作成したのち、各委員へ素案を送付し内容を確認していただけたらと考えております。提言につきましては、今まで委員の皆さまからいただいた意見を基に作成する予定です。2の結果報告ですが、7月24日に開催する防災会議までに検証結果（概要版）を会長であります市長に提出する予定です。3の市民説明ですが、10月19日に市民向けの「防災セミナー」を行いますので、そこで検証結果の報告をするほか、ホームページでも公開する予定です。4の報告書の配布ですが、検証結果は最終的に製本し、検証委員の皆さまを初め、記載している方へ配布することを検討しております。説明は以上です。

（委員長）

ただいま、事務局から説明がありました。事務局としては、検証内容のうち、本日は下線部分を中心に協議していただき、最終的には市に対しての提言という形で検証結果を報告する形を取りたいということでした。まず初めに、提言という形をとることについて、何か意見等はありませんでしょうか。

（各委員）

なし。

(委員長)

それでは次に資料1の斜線部分について協議していきたいと思います。まず1ページ目、停電時を想定した情報手段について協議してまいりたいと思います。事務局としては、自治会を中心とした方法を検討しており、また、アンケート結果からも「近所から情報を入手している」方の割合も多いので、自治会の役割は重要と考えております。前回までも協議してきましたが振り返りますと、市としては最低限、自治会長に対しての情報提供を行う方向で検討しているようです。停電を想定した場合の自治会への情報伝達について何か意見はありますでしょうか。

(藪本委員)

各自治会へ無線等を配るといのはどうでしょうか。

(事務局)

当市は災害時に有効活用できるIP無線を導入しましたが、これを自治会長に配付するというのは現実的に難しいと考えております。電気が使えればFAX、電話、メールなどで情報発信できるのですが、今回のようなブラックアウトが発生すると、各種機器を配備したとしても充電が無くなると使用できませんので、最終的にはアナログな手段で伝達するしかないと考えております。

(藪本委員)

自治会長は何人いるのですか。

(事務局)

160位です。

(藪本委員)

市の職員が全て伝達に行くのですか。

(事務局)

そう考えております。

(藪本委員)

市の職員が全自治会長へ伝達に行くのは現実的に厳しいと思います。自連協の会長などは何人いるのですか。

(岩本委員)

江別・野幌・大麻と別れておりまして、その地域に6~8人の連合会長がいます。そこから枝分かれして、連合会長に情報が入っても、その下に大麻地区でありますと60位単位自治会があるので、連合会長が伝えて歩くというのは不可能な状況です。避難所とか地区センターとか、そこに貼り紙をしてもらって自治会の方で見に行くという方法はどうか。

(藪本委員)

これが現実だと思います。張り紙をすることも有効だと思いますが、例えばメールリストを管理して、そこから市の職員が発信するという方が現実的なような気はします。会長が良

いのか、連合会長が良いのかはわかりませんが。メールの無い自治会長はいるのでしょうか。
(事務局)

防災情報提供サービスというのを活用しております、情報をメールで配信することは可能です。各自治会長も登録しておりますが FAX が多いです。メールを登録していただければ FAX よりも有効に情報発信できますが、パソコンや携帯電話も電気が無いと最終的には難しい状況になります。よって、最終的にはアナログな方法で情報発信するしかありません。それが各公共施設に設置する災害情報掲示板が良いのか、それとも会長全員に何らかの形で伝達するのが良いのかなど議論もありますが、自治会と約束事を決めたいと考えております。

(岩本委員)

自治会長も高齢な方が多いので、メールを使用できない方も多いと思います。

(委員長)

ただ今、各委員から貴重な意見をいただいて、160 もある自治会全てに市職員が出向き情報伝達するというのは難しいのではないかとという事で、自ら情報を見に行くという形という意見が出ました。是非参考にさせていただければと思います。他に自治会における課題などがありましたら、岩本委員よりご発言をお願いします。

(岩本委員)

自治会長は若い方もおりますが高齢化が進んでおります。たとえ無線機を預けられても、いつ使うかわからなく、維持管理が難しいと思います。やはり、先ほどの話に戻りますが、公共施設などに災害情報掲示板を設置し、何かあれば誰かが見に行くという形が確実かと思えます。

(籾本委員)

事務局にお伺いします。実際拠点となる避難所に災害情報掲示板を設置し、情報の拠点とすることは可能でしょうか。

(事務局)

どのような情報を掲示するかは今後検討する必要がありますが、避難所に災害情報掲示板を設置することは可能です。

(岩本委員)

市の職員へ災害情報を一斉周知する方法は何かありますか。

(事務局)

防災情報提供サービスで、各職員へ情報発信することは可能です。

(岩本委員)

市の職員も、江別市内の各地区に住まれていると思いますので、公共施設の近くに住んでいる職員が災害情報掲示板を設置することは可能ではないでしょうか。

(事務局)

職員が近くの公共施設に行くことは可能ですが、情報を掲示するための用紙やコピー機

など様々な問題もありますので、掲示方法を今後検討していきたいと思います。

(中川委員)

自分は自治会の役員をやっておりますけれども、自治会長に連絡が行ったからと言って必ずしも各世帯に連絡が行くとは限らないと思います。また、各自治会で地域住民への情報伝達について話し合っているところも少ないと思います。市は何らかの方法で各自治会長へ伝達する手段を確立し、自治会は地域の住民への伝達する方法を確立する。そのためには、各自治会がどのように住民へ伝達するか、統一的な考え方があっても良いのかなと思います。そして、各自治会が情報伝達の役割を担えるよう、市は様々な支援を検討していくべきかと思います。

(委員長)

他に意見ありませんか。

(岩田委員)

給水所にも情報を欲しがっている人が多数おりますので、アナログ的に伝達するのであれば、給水所も掲示板を設置できるように対策していただきたいと思います。

(大崎委員)

江別市が協定を結んでいるコンビニやドラッグストアなどと連携できないでしょうか。

(事務局)

災害情報掲示板を活用しながら、広く周知できるよう検討していきたいと思います。

(委員長)

他に何か意見等はありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは、次に、非常電源について協議していきたいと思います。

事務局より、上下水道施設、充電スポット、在宅医療機器を使用している住民への対応について先ほど説明がありました。何か意見はありますでしょうか。

(岩本委員)

上下水道について「当面」という言葉を使用しておりますが、予算対応ができた場合に自家発電設備を設置することを検討しているのでしょうか。

(事務局)

水道部において現在上下水道施設の調査をしておりますので、調査結果を踏まえて今後の非常電源対策を検討してまいります。財源の問題もありますので一筋縄では行かないと思いますが、非常電源対策がなされるまでの間は、大型発電機を迅速に手配できる体制を構築したいと考えております。

(委員長)

他に何か意見はありますでしょうか。

(籾本委員)

自家発電設備を設置した場合は、万が一に使用できるよう訓練や点検が重要であると思います。

(委員長)

実際用意していたけれどもいざという時に動かなかったり、自家発電設備による事故が発生していることも聞いたことがありますので、訓練や点検することを周知することも重要です。非常電源については、現在は大型発電機を借用する以外に方法は無いと思いますが、将来的には自家発電設備などを整備できることを望みます。

それでは続きまして、災害対策本部について協議してまいります。

特に事務局としては、事務局より通信手段の検討、関係機関の執務室の確保、ボランティアセンターについて先ほど説明がありました、何か意見等がありますでしょうか。

(籾本委員)

災害情報の収集はどのように行っているのでしょうか。

(事務局)

今回の地震という事でしょうか、それとも一般的な災害も含めてでしょうか。

(籾本委員)

一般的な災害も含めてです。

(事務局)

一般的な災害も含めて、基本的には危機対策室で集約する形にしております。

(籾本委員)

集約型の場合、市役所がコールセンターになってしまい、情報がどんどん増えて情報のトリアージが難しい状況となります。情報の重要度を判断するためにはマニュアルが必要であると思います。

(事務局)

情報のトリアージや情報共有は、私たちも課題と認識しております。そこで、今回の反省を踏まえ、情報の集約・分析・発信などを司る班を新設したいと考えております。各部の連携も必要なことから、各部の次長職を連絡責任者として、情報共有も強化することを検討しております。

(委員長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは次に避難について協議して参ります。事務局より、発災当初に開設する避難所の選定及び運営する自治会の明確化、避難行動の啓発、避難行動要支援者避難支援制度の協力自治会の強化、福祉避難所施設との連携強化などについて、先ほど説明がありました、何

か意見等がありますでしょうか。

(中川委員)

避難所の市としての役割の所で、「避難所運営は、原則避難者の自主運営とし」とありますが、長期化するとこのような形になると思うのですが、実際は市が避難所を設置することになっていると思います。そう考えますと、この対応(案)は市があまり関わらないようにみえるのですが。

(事務局)

今回の地震対応では、開設から運営まで、市職員中心に行いました。しかしながら、本来の避難所運営は規模にもよりますが、自主運営ということの基本としております。これは全く市職員が関わらないということではなく、協力しながら行いますので、この対応(案)の記載方法は検討させていただきます。

(委員長)

発災当初に開設する避難所ですが、対応(案)には今回開設した6箇所を基本としております。地震により被害を受けている施設もあるかもしれませんので流動的な6箇所ではありますが、市職員で対応するには限界な数と感じております。市民感情的には多くの避難所を開設すべきとの意見はあると思いますが、この6箇所は、情報等の拠点との位置づけも事務局では検討しているようなので、情報が入れば順次開設していく計画です。6箇所を明確にすることは市民にも分かりやすくなり、市民はどこに避難し情報を伝達すべきかが明確になるので、私見ではありますが、この6箇所は妥当な考えと思います。皆さん何か意見等がありますでしょうか。

(岩本委員)

道新の記事で、実際に避難所に行かないで自宅に留まったというのが63%いたとの内容がありました。もしかしたら近くの避難所が開設していなかったからかもしれません。被害状況により、開設場所は増やしていくという考えでよろしいですか。

(事務局)

そのような考えです。

(岩本委員)

63%家に留まっていた方のケアも重要であると思います。中には、水を必要とする人、食糧を必要とする人もいると思いますので、自治会との連携も重要となります。

(委員長)

今回の避難所は避難して来た人をメインに対応しておりましたが、今後拠点となると在宅避難所のケアも必要であると思います。今回の6箇所は江別・野幌・大麻地区の中心として様々にニーズに応えられるような役割が必要であると思います。今後は、在宅避難者のケアや設備の充実、物資の充実も含めてこの6箇所を強化していくことを望みます。

(事務局)

今、委員長より意見があったように、この6箇所は情報・物資などの拠点との位置づけも

検討しております。各地区の状況をこの6箇所に集約し、災害対策本部と連携しながら避難所の増設や在宅避難者へのケアを検討していくものと思います。

(委員長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

では次に、給水について協議していきたいと思います。事務局より、自治会と協力した個別給水について、冬期間の訓練、緊急貯水槽を中心とした給水場所の事前周知、要配慮者に対応した給水袋を割合を増やす、備えとして給水袋の啓発について説明がありましたが、何か意見等がありますでしょうか。

(岩田委員)

要配慮者の方への給水ですが、給水袋の割合を増やすなど具体的に書かれていますが、給水所に来られた時に給水袋をスムーズに渡せるよう、体制を確立しておいていただきたいと思います。

(委員長)

給水袋は今回足りたのですか。

(事務局)

給水袋は足りなかったため、他の市町村などから応援をいただいております。給水袋や水の備蓄の啓発も必要であると考えております。

(岩田委員)

給水袋は、基本的には個人で用意することが望ましいと思います。

(委員長)

日頃から災害時に自分の使う物を準備しておくということですね。先ほど水の備蓄という話もありましたが、必要な水の備蓄量はどれくらいでしょうか。

(事務局)

活動量にもよりますが、一般的には1人1日2〜3ℓと言われております。しかし、これは飲料水としての量です。生活用水については、風呂を貯めておくなどの対応も必要となります。

(委員長)

今、お風呂の水という話がありましたが、水が止まった時に一気にお風呂に入れて水が無くなるという事もありますので、このようなことも周知しておく必要もあります。

(大崎委員)

冬期を想定した訓練をするという事ですが、リアルに考えるべきで、冬期間に1〜2時間外で待つことも大変であると思います。最悪の状況を想定してやった方が良いかと思いません。

(岩田委員)

現在、管工事業協同組合と水道部では、冬期間支障なく給水できるのかなどの訓練を行っております。今年の冬も緊急貯水槽から配るという訓練を自治会を交えて行う予定です。給水所で待っている人のために、どのように待合場所準備するのか、水道管を凍らせないためにはどうしたら良いのか、そういった検証をしていく予定もあります。

(大崎委員)

冬期間は、室内から配るという運営方針ではないですね。

(岩田委員)

テントを全箇所配置できるだけの数が揃っていません。給水所で作業される方の場所は確保できるように進めていく予定です。

(大崎委員)

場所によって冬期間の運営方法は異なると思いますので、その辺は訓練を重ねて改善していただきたいと思います。

(委員長)

非常に重要な事ですので、今後も継続的に検討していただきたいと思います。他に何か意見等がありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは次にその他について協議してまいります。市内4大学の特性を生かした災害時の連携方法について、災害防災マスターや防災士との連携について、何か意見等がありますでしょうか。

(岩本委員)

大学と自治会で協議した時の話ですが、学長は連携したいという思いはあるものの連携が上手くいかない現状です。各大学共に様々な設備が整っていると思いますが、そのような設備の活用した連携は難しいのでしょうか。

(委員長)

全ての大学がそうであるとは限らないと思うのですが、残念なことに大学は防災意識は高くないと思います。私が働いている北翔大学も決して高いとは思っていません。また、設備の活用であります。大学は基本的に災害対応用に建設されている施設ではありませんので、施設の利用も難しいところがあります。今年度は、市・大学・自治会が連携して防災訓練をすることを計画しておりますので、そういう機会を通じて、様々な連携方法を検討する必要があります。私は北翔大学のことしか分かりませんが、他の大学と防災の観点で連携していることはありますか。

(事務局)

G I Sの関係で、酪農大学と連携しておりました。

(岩本委員)

3年ほど前から学長へお話しているのですが、なかなか大学の動きは感じられません。

(委員長)

今回の地震で大学も役割の重要性を感じていると思います。今後も様々な機会を通じて意見を言っていただけたらと思います。

(岩本委員)

今後も折に触れてお願いしてみます。

(委員長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

最後に全体を通して何か意見等がありますでしょうか。

(粕谷委員)

市民アンケートを見させていただきましたが、市としてこのようなアンケートを定期的に行っているのですか。

(事務局)

先ほど説明させていただきました市民アンケートは、年1回やっている市民アンケートに同封した形で行っております。危機対策室は出前講座というものを年に60回以上やっておりますので、そういった中で聞き取りも行い、様々な防災対策に生かして行けたらと思います。

(粕谷委員)

今後もアンケート結果を分析し、普及啓発にも力を入れていく必要があると思います。市だけが頑張るのではなく、個々の自助努力も重要です。

(委員長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

意見等が無いようですので本日の案件は全て終了となりました。今後、事務局が検証結果を取りまとめ、委員の皆さまに送付されると思いますので、内容のご確認をお願いいたします。